

赤磐市公告第374号

赤磐市桜が丘いきいき交流センター電気自動車用急速充電器更新・運営事業に係るプロポーザルの結果について、次のとおり公表する。

令和5年10月26日

赤磐市長 友 實 武 則

1 事業者から企画提案があり、令和5年10月24日に開催した赤磐市桜が丘いきいき交流センター電気自動車用急速充電器更新・運営事業に係るプロポーザル選定審査会において、企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行い、次の者を受託候補者として選定した。

- 1 事業名 赤磐市桜が丘いきいき交流センター電気自動車用急速充電器更新・運営事業
- 2 業務概要
- ・既設の電気自動車用急速充電器及び付随する設備の撤去等工事及び処分
 - ・電気自動車の急速充電器設置工事及び付随する設備工事
 - ・各種補助金、交付金などの申請に係るサポート（該当の場合）
 - ・決済方法（利用認証・課金・収納代行サービス）に関する業務
 - ・急速充電器の管理、運営
- 3 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
ただし、運用開始後の管理・運営に関する事業については、予算の範囲内において令和8年3月31日まで
- 4 受託候補者名 JFEテクノス株式会社
- 5 参加者及び審査結果

| | |
|----------------|-------------|
| 参加者 | JFEテクノス株式会社 |
| 得点 【満点100点】 | 75.8点 |

- 6 総評
- 選定した事業者は、企画提案、実施体制、実績及び見積価格等の各審査項目について標準点以上であり、総合的に優れた提案であった。
- 参加事業者は1者であるが、審査基準及び実施説明書で定めた「基準点の60点」を超えているため採用する。
- 今後、選定した受託候補者と提案内容を基本にすべての内容を精査し、必要に応じて仕様内容の修正を行うなど、事業に係る契約締結に向けた協議を行う。